

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月2日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 累計期間	第72期 第2四半期 累計期間	第71期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年8月31日	自2020年3月1日 至2020年8月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (千円)	10,940,931	6,389,577	22,380,948
経常損失 () (千円)	163,076	1,857,675	219,222
四半期(当期)純損失 () (千円)	351,017	1,952,589	1,051,740
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	100,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額 (千円)	5,028,867	2,459,435	4,349,185
総資産額 (千円)	11,126,431	9,844,161	11,128,156
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	14.41	80.14	43.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	25.0	39.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	593,811	2,360,505	128,193
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,020	101,904	262,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	699,338	1,836,268	417,161
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	619,291	373,543	795,876

回次	第71期 第2四半期 会計期間	第72期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	25.03	37.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において、営業損失4億3千1百万円、当期純損失10億5千1百万円、営業キャッシュ・フローで1億2千8百万円の支出を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失20億3千1百万円、四半期純損失19億5千2百万円、営業キャッシュ・フローで23億6千万円の支出を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、内需、外需とも大幅に悪化しました。5月に緊急事態宣言が解除され、経済活動が徐々に再開したことによって回復の兆しは見られるものの、感染拡大は未だに終息せず先行き不透明な状態が継続しております。

当アパレル・ファッション業界におきましても、政府や地方自治体の外出自粛要請及び緊急事態宣言、地方自治体の要請を踏まえた休業や営業時間短縮により、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このようななか、当社は前事業年度より推進しております事業構造改革を継続し、更に当事業年度を商売の復活に向けた仕組みの構築を実行する1年と位置づけ、革新的な商品やサービスを迅速に発信し、業績の回復に向け各施策に取り組みました。

営業面では、現場の販売強化策として、商品価値の最大化とコーディネートや品揃え変化の訴求に向けた「魅せる売り場づくり」に注力いたしました。

また、創業70周年を迎え、特別企画商品をシーズン毎に準備し周年記念セールを実施しました。

デジタル改革では、Eコマースの売上拡大に向けて、専用クーポン付ダイレクトメールの発送や店舗でのクーポン配布等で、購入機会の拡大を図りました。また、Eコマースの商品発送時に店舗専用クーポンを添付する等、店舗とEコマースのシームレスなサービスを実施し、オムニチャネル化推進に取り組みました。

商品面では、クリエイティブディレクターの起用でMDプロセスを刷新したほか、はたらくヒトを応援する服「THE 3rd WARDROBE」の商品強化や、新型コロナウイルス感染症対策としてファッション性と機能性のある各種マスク（接触冷感素材・水着素材・シャツ素材等）の販売、日常を楽しむための雑貨品の充実等、新しい生活様式に相応しい品揃えに注力しました。

しかしながら、外出の自粛や休業、営業時間短縮等に加え、梅雨明けの遅れや豪雨等の天候不順の影響もあり、当第2四半期累計期間の既存店売上高前年同期比は37.2%減と大幅な減収となりました。

その様な中でEコマースの売上高は前年同期比63.4%増と堅調に拡大しております。

店舗面では、既存店改革として、PB戦略を強化するべく「renoma HOMME（レノマ オム）」のインショップを併設した新しいタイプの店舗を1店舗出店した一方、事業構造改革の一環として不採算店舗等の退店を進め、タカキュー15店舗、メール・アンド・コー1店舗、セマンティック・デザイン2店舗、エム・エフ・エディトリアル1店舗、シャツ・コード2店舗、ウィルクス・バシュフォード1店舗、グランバック2店舗退店した結果、当第2四半期会計期間末では前年同期比34店舗減の249店舗となりました。

以上により、当第2四半期累計期間の売上高は63億8千9百万円（前年同期比41.6%減）、営業損益は20億3千1百万円の損失（前年同期は営業損失2億7千9百万円）、経常損益は18億5千7百万円の損失（同経常損失1億6千3百万円）、四半期純損益は19億5千2百万円の損失（同四半期純損失3億5千1百万円）となりました。

なお、当社は衣料品販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して12億8千3百万円減少し、98億4千4百万円となりました。主な要因は、流動資産で商品が1億1千2百万円、固定資産の投資その他の資産で関係会社株式が1億9百万円それぞれ増加し、流動資産で現金及び預金が4億2千2百万円、売掛金が5億9千2百万円、固定資産の有形固定資産が1億3千3百万円、投資その他の資産で差入保証金が1億1千1百万円、敷金が2億6百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して6億5百万円増加し、73億8千4百万円となりました。主な要因は、流動負債で短期借入金が14億2千2百万円、未払金が納税・社会保険料等の猶予制度を活用したこと等により3億3百万円、店舗閉鎖損失引当金が1億1千5百万円、資産除去債務が2億6千5百万円、固定負債で長期借入金が5億円それぞれ増加し、流動負債で支払手形及び買掛金・電子記録債務が14億9千9百万円、賞与引当金が9千7百万円、固定負債で資産除去債務が3億8千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して18億8千9百万円減少し、24億5千9百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が19億5千2百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に対して4億2千2百万円減少し、3億7千3百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億6千万円の支出(前年同期比17億6千6百万円の支出増加)となりました。これは税引前四半期純損失19億1千1百万円、仕入債務の減少14億9千9百万円による資金減と、売上債権の減少5億9千2百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加1億1千5百万円および非資金的費用である減価償却費1億9千1百万円、減損損失5千3百万円等の資金増によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億1百万円の収入(前年同期は2億5千6百万円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得4千6百万円、無形固定資産の取得4千5百万円、資産除去債務の履行1億1千1百万円等の支出がありましたが、敷金及び保証金の回収により3億1千7百万円等の収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億3千6百万円の収入(前年同期比11億3千6百万円の収入増加)となりました。これは短期、長期の借入による収入が純額で19億2千2百万円ありましたが、アレンジメントフィーの支払5千1百万円、リース債務の返済による支払2千2百万円等の支出があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「1 事業等のリスク」に記載の通り、当社は、前事業年度において、営業損失4億3千1百万円、当期純損失10億5千1百万円、営業キャッシュ・フローで1億2千8百万円の支出を計上し、当第2四半期累計期間においても営業損失20億3千1百万円、四半期純損失19億5千2百万円、営業キャッシュ・フローで23億6千万円の支出を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、継続企業の前提にかかる重要な疑義を解消するための対応策として、取引金融機関との総額14億円の当座貸越契約締結に加えて、シンジケーション形式のコミットメントライン契約を11億5千万円締結したほか、納税猶予制度、社会保険料等の納付猶予制度の活用、さらに商工組合中央金庫からの借入5億円等により、十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日	-	24,470,822	1,900,000	100,000	-	-

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,098	33.23
株式会社エムツウ	東京都港区西麻布4丁目17-4	2,500	10.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	697	2.86
タカキュー取引先持株会	東京都板橋区板橋3丁目9-7	640	2.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	372	1.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	316	1.29
一般財団法人高久国際奨学財団	東京都港区西麻布4丁目17-4	250	1.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	192	0.78
タカキュー社員持株会	東京都板橋区板橋3丁目9-7	191	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	175	0.72
計	-	13,432	55.12

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,800	243,338	-
単元未満株式	普通株式 31,822	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,338	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	105,200	-	105,200	0.42
計	-	105,200	-	105,200	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795,876	373,543
売掛金	1,400,528	807,616
商品	3,571,954	3,683,973
貯蔵品	113,696	96,480
その他	269,090	256,435
流動資産合計	6,151,147	5,218,048
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	512,803	425,461
機械及び装置(純額)	5,816	5,330
器具及び備品(純額)	138,300	106,259
リース資産(純額)	67,238	53,791
その他(純額)	2,927	2,737
有形固定資産合計	727,085	593,580
無形固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	378,279	487,599
賃貸不動産(純額)	73,520	72,558
差入保証金	153,572	42,565
敷金	3,256,399	3,049,572
その他	35,549	26,444
投資その他の資産合計	3,897,320	3,678,740
固定資産合計	4,977,008	4,626,113
資産合計	11,128,156	9,844,161

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 619,709	1 586,152
電子記録債務	1 2,387,170	1 920,731
短期借入金	2 199,285	2 1,621,720
未払金	817,986	1,121,513
未払法人税等	155,268	211,932
リース債務	45,485	45,875
賞与引当金	97,627	-
店舗閉鎖損失引当金	22,974	138,199
資産除去債務	145,582	410,756
その他	449,110	363,619
流動負債合計	4,940,201	5,420,502
固定負債		
長期借入金	-	500,000
リース債務	181,756	158,720
資産除去債務	1,391,407	1,009,030
繰延税金負債	155,830	186,723
その他	109,775	109,750
固定負債合計	1,838,770	1,964,224
負債合計	6,778,971	7,384,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	100,000
資本剰余金	568,485	2,468,485
利益剰余金	1,655,980	296,608
自己株式	26,435	26,453
株主資本合計	4,198,029	2,245,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,155	214,012
評価・換算差額等合計	151,155	214,012
純資産合計	4,349,185	2,459,435
負債純資産合計	11,128,156	9,844,161

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 10,940,931	1 6,389,577
売上原価	4,141,162	2,719,849
売上総利益	6,799,768	3,669,728
販売費及び一般管理費	2 7,079,717	2 5,701,704
営業損失()	279,948	2,031,975
営業外収益		
不動産賃貸料	154,201	144,975
手数料収入	49,684	42,421
助成金収入	-	3 136,437
その他	21,170	19,984
営業外収益合計	225,056	343,819
営業外費用		
アレンジメントフィー	-	51,500
不動産賃貸費用	97,254	95,597
その他	10,929	22,421
営業外費用合計	108,183	169,519
経常損失()	163,076	1,857,675
特別損失		
減損損失	12,217	53,819
特別損失合計	12,217	53,819
税引前四半期純損失()	175,293	1,911,495
法人税、住民税及び事業税	59,542	56,663
法人税等調整額	116,181	15,569
法人税等合計	175,723	41,094
四半期純損失()	351,017	1,952,589

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	175,293	1,911,495
減価償却費	208,516	191,422
減損損失	12,217	53,819
賞与引当金の増減額(は減少)	90,688	97,627
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	562	115,224
有形固定資産除却損	1,077	1,399
受取利息及び受取配当金	3,024	3,202
助成金収入	-	136,437
支払利息	394	11,292
アレンジメントフィー	-	51,500
売上債権の増減額(は増加)	234,490	592,912
たな卸資産の増減額(は増加)	183,661	94,801
仕入債務の増減額(は減少)	1,048,942	1,499,994
未払消費税等の増減額(は減少)	49,348	47,538
その他	95,263	276,583
小計	533,543	2,496,943
助成金の受取額	-	136,437
法人税等の支払額	60,268	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	593,811	2,360,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,516	46,208
無形固定資産の取得による支出	184,539	45,466
出資金の回収による収入	-	90
敷金及び保証金の差入による支出	3,813	11,123
敷金及び保証金の回収による収入	86,544	317,395
資産除去債務の履行による支出	58,722	111,867
その他の資産取得による支出	13,826	4,117
長期預り保証金の返還による支出	10,170	-
長期預り保証金の受入による収入	10,000	-
利息及び配当金の受取額	3,024	3,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,020	101,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	700,000	2,107,913
短期借入金の返済による支出	-	685,478
長期借入れによる収入	-	500,000
リース債務の返済による支出	-	22,645
自己株式の増減額(は増加)	16	17
利息の支払額	58	11,388
配当金の支払額	587	614
アレンジメントフィーの支払額	-	51,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	699,338	1,836,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	150,493	422,332
現金及び現金同等物の期首残高	769,785	795,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	619,291	373,543

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に拡大され、当社店舗においては営業休止・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われます。このため、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当第2四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は第3四半期以降年度末にかけて徐々に回復していくものとの仮定を置いて判断しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
支払手形及び買掛金	1,331千円	-千円
電子記録債務	95,700	-

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は3行)と当座貸越契約及び取引銀行3行とシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	-	1,400,000
差引額	1,000,000	1,150,000

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第2四半期累計期間(自2019年3月1日至2019年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自2020年3月1日至2020年8月31日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については商品単価が低く、売上高の比重は下半期に高くなります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
給料手当	2,132,980千円	1,829,423千円
賞与引当金繰入額	123,045	-
賃借料	2,037,451	1,442,387

- 3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)
現金及び預金勘定	619,291千円	373,543千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	619,291	373,543

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2020年5月22日開催の第71回定時株主総会において、今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を目的とした「資本金の額の減少の件」を決議し、2020年7月1日付でその効力が発生しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が2,468,485千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	14円41銭	80円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	351,017	1,952,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	351,017	1,952,589
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,365	24,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月2日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの2020年3月1日から2021年2月28日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。